

投資事業評価調書（継続）

部課室名	県土整備部 土木局河川課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	課長 石川 浩 (主幹兼治水係長 窪田 彰)	内線	(4437)
------	-----------------	---------------------	------------------------------	----	--------

事業種目	河川事業	事業名	事業区間	総事業費	約4.4億円
		広域基幹河川改修事業竹田川水系黒井川	水上郡春日町黒井	内用地補償費	約1.5億円
所在地			事業採択年度	着工年度	完成予定年度
水上郡春日町黒井			H4	H4	H30
事業の目的			事業内容		
治水対策 昭和58年9月の台風10号により、甚大な浸水被害が発生した当該地域の浸水被害を防止し、地域住民が安全で安心して生活できる環境を確保する。			計画流量 75m <sup>3</sup> /s 実施内容 L=3,350m、W=22.9m 掘削、築堤、道路橋架替14橋、井堰改築1基		
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成4年に公共事業として改修に着手。事業区間最下流部の高龍寺橋から藤林橋まで（約700m）の用地買収及び一部築堤を実施した。平成13年度は高龍寺橋の架替に着手する予定。</li> <li>事業の進捗が遅れている理由は、用地買収が難航したことによる。</li> </ul>				
評価視点	評価結果の説明				
(1)必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該地域は、昭和58年9月の台風10号により浸水面積約180ha、家屋32戸の甚大な浸水被害を受けた。</li> <li>現況流下能力は計画流量の40%程度と低く、春日町の中心部である当該地域を浸水から守り、地域住民が安全で安心して生活できる環境を確保する必要がある。</li> </ul>				
(2)有効性・効率性 ・有効性  ・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用便益比 <math>B/C = 1.4</math></li> <li>当該事業により市街地の家屋や事業所（JA、工場等）、公共施設（役場、小学校等）、道路（一般県道黒井停車場線）、鉄道（JR福知山線）の冠水被害を防止することができる。</li> <li>下流の用地買収完了区間（高龍寺橋～藤林橋）については、工事完成を急ぎ、早期の事業効果発現に努める。</li> <li>中流の用地買収未着手区間（藤林橋～馬橋）については、支障物件の多い市街地のなかで、現川を大幅に拡幅する計画となっており、事業の長期化が予想される。</li> <li>近年の環境に対する関心の高まりを受けて、河畔の桜並木・オグラコウホネ等を保存するため、地元から現川を活かした河川計画への見直し要望が上がっている。</li> <li>浸水被害が頻発している上流の水田地域は、早急に治水安全度を向上させる必要があるが、下流から改修を進めていく必要があり、事業効果発現に時間を要する。</li> </ul>				
(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な生物の生息場を創出し、親水性にも考慮して1:2の緩勾配の土羽堤防としている。</li> <li>当該工区内に生息している貴重種のおぐらこウホネについては、今後学識経験者の意見を聞いて保全対策を検討する必要がある。</li> </ul>				
(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該地域は昭和58年に甚大な浸水被害を受け、現在でも上流の水田は概ね年に2、3回冠水していることから、早期に治水安全度を向上させることが必要である。</li> </ul>				
再評価の結果	継続妥当 (一部計画の見直し)	左の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>下流の用地買収完了区間（高龍寺橋～藤林橋）は、早期の事業効果発現に努めることで事業継続が妥当と認められた。</li> <li>中流及び上流水田地域の治水安全度を早急に向上するため、地元とも十分に協議のうえ、上流に遊水地を設置する等、治水計画を見直すこととし、計画を策定した後に着手する。</li> </ul>		